

平成26年度第7回 流山市環境審議会 議事録

平成27年3月19日（木）午後1時30分～3時40分

出席委員：10名

新保國弘会長、赤坂郁美副会長、朽津和幸委員、吉永明弘委員、村越弘行委員、秋元五郎委員、佐藤明委員、中大路早智江委員、中村貴代美委員、和田登志子委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

飯泉環境部長、南雲環境部次長兼クリーンセンター長、染谷環境政策・放射能対策課長、斉藤環境政策・放射能対策課長補佐、片浦環境政策係長、伊原環境保全係長、遠藤主査、渡辺主事

議題：

- 1 第2次流山市環境基本計画の最終報告について
- 2 平成27年度に策定着手する実行計画の内容説明について
- 3 その他

【第2次流山市環境基本計画の最終報告について】

発言者	要旨
事務局	<p>前回の審議会で、第2次流山市環境基本計画の概要版、子ども版、表紙について、皆様から御意見をいただきました。具体的な修正については、会長・副会長に一任いたしまして、結果を審議会で報告することになっていました。また、これまでの間、環境と皆様との間で遣り取りを行いました。本日はその内容を御報告いたします。</p> <p>（担当者から説明）</p> <p>概要版につきまして、「市民・事業者の皆様へ」の部分が「お願いします」とか「御協力下さい」という言葉が重複してきてくどいとの御指摘が前にあったので修正しています。</p> <p>1面の方で、進捗管理の部分でマネジメントシステムの</p>

説明が少ないとの指摘がありましたので、「P D C A サイクルにより行い、環境白書で公表します」という部分を付け加えました。

子ども版に関しましては、1面の方で、木や家の絵の部分について御意見がありましたので、修正をしています。

冊子の第2次流山市環境基本計画ですが、目次に入っただきまして、計画の構成として、計画の基本的事項から始まり、現在の流山市の地域環境と環境政策の課題を抽出した上で、計画の体系を5本の基本目標で作りました。

その実際の実行計画に関して、現在、流山市が策定している生物多様性ながれやま戦略、地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物処理基本計画に関しまして、現在の進捗と今後の方向性について記述しました。

計画の体系といたしましては、このような形で特に3番の基本的な目標・施策の方向の基本目標1から5で、緑化に関するものは基本目標1とし、エネルギー効率や温暖化に関するものを基本目標2に、廃棄物に関するものを基本目標3とし、公害等安全・健康に関するものを基本目標4とし、そして、基本目標5に市民と事業者との協働等について記載をさせていただきました。

このような形で最終的にまとめる形となりました。

概要版に関しては、基本的に市民に知らしめたいところを概要として抽出しました。

基本目標1から5を中面に配置し、最後の面で、実行計画を推進していくという形の図を配置しています。

子ども版については、概要版をベースとしまして、子ども達に分かりやすく伝えたいということで同じような形式を取っています。すべての面にルビを振り、小さなお子様から小学校高学年までの方でも読んでいただけるようなものとして作りました。

概要版の説明については以上になりますが、これで皆様の御協議をいただきたいと思っております。

会長	<p>説明よろしいでしょうか。では、概要版案、子ども版案、表紙案について、皆様の御承認をいただいて、決定したいと思います。</p> <p>それでは、承認ということによろしいですね。</p> <p>次に、「平成27年度に策定着手する実行計画の内容説明について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>来月はもう平成27年度になりますが、来年度に策定着手する実行計画等は4つあります。「地球温暖化実行計画（区域施策編）」、「地球温暖化実行計画（事務事業編）」、「生活排水対策推進計画」、「路上喫煙の防止及びまちをきれにする条例」に基づいた重点区域の指定ですが、これらの計画等の内容について各担当者から説明をいたします。</p> <p>（担当者説明）</p>

流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）について

会長	改訂作業はいつやるのでしょうか。
事務局	事務事業編の改訂作業は平成27年度中に策定を行う予定です。区域施策編については、すぐに着手する予定ではあるが、国の数値がひとつ大きな問題でありまして、改訂作業にすぐに入るものの、国の動向も見ながらとならざるを得ません。
委員	計画書の西暦、和暦の使い分けに違和感がある。統一すべきではないか。
事務局	市では主に和暦を使っているが、区域施策編では計画名が2020年に20%二酸化炭素を削減するということから、ニコニコプラン（20→20）と語呂合わせになっており、西暦を使っています。
委員	統一すべきではないか。
事務局	改訂時に審議することになります。
委員	東京オリンピックが2020年ということもあり、西暦表記があったほうがよい。スペース的な問題で無理というこ

	ともあるが、可能な限り併記するのがよいと考えます。
事務局	市民の皆さんが分かりやすいものとなるように審議会の意見を聞くようにします。
委員	両方併記で書いてあるところは分かりやすい。
委員	温室効果ガス排出量の目標値については、12月のCOPで決まっても、二転三転する可能性もある。平成27年度内に策定と考えているのか。
事務局	策定については、平成27年度で完了するということは難しいと考えているので、平成28年度も視野に入れていきます。
事務局	国目標や基準年の関係は非常に難しい部分と考えている。現行の計画を策定する時も基準年をどこにするかで大いに議論した。流山市は平成17年にTXが開通し、まちが大きく変わっていくことが予測されたこともあり、平成19年度を基準年としたが、現実的な、実現可能な基準年と目標値を設定する必要がある。当初は議会からも国の基準年に合わせるべきだという批判も受けたが、丁寧に説明を行い、理解を得た。今回の改訂でも特にこの点については審議会の中で慎重な議論が必要と考えている。国の基準は参考にするが、流山市にそのままあてはめられない。
会長	「事務事業編」、「区域施策編」という言葉は、計画書に表記がないので分かりにくい。国などで扱うときの名称なのであれば、表紙にもその表記があったほうがよい。
事務局	地球温暖化対策の推進に関する法律に条項があり、区域施策編を作りなさい、事務事業編を作りなさいと条項が分かれているので各々作った。それを合冊するか別冊にするかは今後の課題です。
委員	事務局説明では「事務事業編」、「区域施策編」という言葉を使っており、行政ではその名称を使っているようだが、市民向けに「にこにこプラン」、「率先実行計画」という名称を使うのかどうか整理したほうがよい。
事務局	計画書の題名が出たら、それを表記するのが通常と考える

	が、改訂時に皆さんの意見をいただきながら進めていきたい。
会長	改訂作業について、どの位のボリュームで、この部分は変わるとか、この部分は変わらないとか、変える必要がないとかの選別作業がいつ頃からしていくのか。
事務局	諮問の時に、部会の設置の仕方とか、この辺のところを含めて、今後どういう形で進めていくのかははっきりさせて行きたいと考えています。
委員	緑化についての効果算定が難しいという話があったが、計画から外してしまうこともありえるのか。
事務局	二酸化炭素の吸収源対策と書いてある中で、森林吸収については、管理された森林についての算定方法はあるが、都市緑化等については算定方法が確立されていない。数値を出すことは難しいかもしれないが、市の事業として流山市が力を入れている事業であるし、指標を入れていくことはありえます。
委員	算定はできないことはないと思うが、費用対効果の関係もあり難しいかもしれない。実際、どの位CO ₂ を吸収しているかを調査して入れ込んでいくことも考えてもよいのではないかと個人的には考える。

生活排水対策推進計画について

発言者	要旨
会長	<p>説明で気になったことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の今上落の起点は、利根運河左岸の流山市域から始まっています。かつての今上落の起点は野田市域にあって、利根運河の下を暗渠で流山市域につながっていましたが、その後、野田市では、この用水路を整備して、「南部耕地幹線排水路」に名称を変えると共に、排水口を付け替えて、直接、江戸川から出すように変更しています。 ・利根運河の水質環境基準は、「B類型」と定められています。

	<p>す。今でも、利根川から毎日ではないがポンプアップは行っています。以前は2トンポンプが5基ありましたが、3基を廃棄して、2基だけ残し、うち1基は予備のポンプです。ですから流れて（強制導水）いない訳ではない。今、整備が進められているのは、流量を変えられる1トンポンプ2基への交換工事が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大堀川がきれいになったのは、北千葉導水路で坂川に入れている水を大堀川のところで暗渠で上まで落として流しているからです。希釈すれば水質は良くなるのは当然ですが汚濁に係る総量は変わっていないと考えています。
委員	運河の工事との説明があったが何か。
事務局	平成26年度に利根川からの導水施設の改良工事が完了し、平成27年度から導水予定であるとの記述が国交省の文書にありました。
会長	これまで、導水ポンプは、それほど稼働させていませんでした。いつ、どのくらい流したとかの数字は、国交省のホームページに全部出ています。流量を変えられるポンプ（環境用水を目的にした）への本年7月以降の変更で、水質および流量改善はかなり期待出来ると思います。
委員	運河に水を入れるには市に多額の負担金が求められると聞いた。流山市の持ち出しが増えるとの認識でよいか。
事務局	これについては国負担となる。水道負担金のように、例えば、八ッ場ダムの水利用権のように水を使用するところで負担金を払っている。流山市も負担している。しかし、導水事業は流山市で負担はしていない。
会長	利根運河協議会が2009年に策定した「利根運河エコパーク実施計画」の中で、利根運河の水質改善目標は3mg/リットル、流量確保目標は運河橋地点で0.5m ³ /秒です。これを達成しようと、現在、下水道整備の促進、水洗化率の向上、下水道未整備地域における合併浄化槽への転換促進、特定事業者への排水の水質向上、利根川からの導水、

	<p>などいろいろな施策が、国、県、流域3市で実施されています。</p> <p>ただ、場所によっては、流量を増やすと逆流して田んぼが水浸しになるので、一概に増やせばよいとも言えない。また、流量を増やすと生物や生態系にも影響が出てくる。ほかに、例として上げるのは不謹慎かもしれないが、運河水辺公園の構造も今考えるとあまりよくはない。コンクリが部分的に堰のようになり水をためてしまう構造になっている。</p>
--	--

流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定について

発言者	要旨
委員	<p>(重点区域の説明が終わって)</p> <p>盛りだくさんですが、説明をいただいた中で優先順位はありますか。</p>
事務局	<p>生活排水計画、ポイ捨て重点区域については、準備が整った段階で早い時期に進めたい。</p>